

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	6
--------	---

番号	②
----	---

1. 実施事項名	病院の診療費未収金対策			2. 担当課(執行する課)	市民病院事務部医療業務課						
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	厳しさを増す病院経営の改善を図り、患者様が負担する医療費の公平性を確保するため未収金の解消に取り組む。 未収金現状 14年度分 6,114,270円(185件)・15年度分 4,972,968円(168件)・16年度分 4,695,790円(195件) 合計 15,783,028円(548件)			4. 責任者名(執行責任者)	医療業務課長 大谷 泰紀						
				5. 担当課電話番号	24-1111						
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	年次的に発生する未収金を回収(患者様等への相談業務充実を図り、督促状、電話、訪問等により回収を図る。)			6. 対象等(なにを・だれを)	未収金						
				8. 成果(どうなるのか)	未収金の減額につながる						
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	年間2,500千円						
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)							
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
	委員会を設置し、実施方法を検討する		平成16年6月設置	⇒							
	マニュアルの策定		17年度策定	⇒							
	目標値の策定		年間250万円の削減	⇒							
	年次報告		年2回の報告(6月・2月)		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	見直し					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	未収金発生防止対策		早期納付相談による公費負担制度の周知	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
未収金徴収体制		毎月、未収金対策強化週間を定め、3班6名体制で臨戸徴収		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		